2025年５月22日

各　位

会 社 名 株式会社ジーネクスト
代表者名 代表取締役　村田　実
（コード番号：4179　東証グロース）
問合せ先 代表取締役　村田　実
（TEL. 03－5962－5170 ）

資本金および資本準備金の額の減少、ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

株式会社ジーネクスト（本社：東京都千代田区、代表取締役：村田 実、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、「資本金の額の減少および剰余金の処分の件」（以下「本議案1」といいます）、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」（以下「本議案2」といい、本議案１と本議案２を総称して「本議案」といいます。）を2025年６月20日に開催予定の当社第24期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１．目的

本議案は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金を原資とする配当等を実施可能な体制を確立するとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第447条第１項および第448条第１項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。なお、本議案２につきましては、本議案１が原案どおり承認可決されることを条件として付議するものであります。

本議案は発行済株式総数および純資産の額を変更するものではないことから、株主の皆様のご所有株式数や１株当たり純資産額に影響が生じるものではございません。

２．資本金の額の減少および剰余金の処分の内容（本議案1）

⑴　減少する資本金の額

2025年３月31日現在の資本金の額 833,796,870円のうち、823,796,870 円を減少して10,000,000円といたします。

⑵　資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

⑶　剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金823,796,870円の全額を減少して繰越利益剰余金に振替え、欠損補填に充当いたします。この結果、

その他資本剰余金は 0 円、繰越利益剰余金は△625,968,777 円となります。

３．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の内容（本議案 2）

⑴ 減少する資本剰余金の額

2025 年３月 31 日現在の資本準備金の額 763,796,870 円のうち、763,796,870 円を減少して 0 円といたします。

⑵ 資本剰余金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少するものです。減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

⑶ 剰余金の処分の内容

本議案１の「資本金の額の減少および剰余金の処分の件」の効力が発生し、適法に資本金の額の減少と剰余金の処分がなされたこと、および、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金 625,968,777 円の全額を減少して繰越利益剰余金に振替え、欠損補填に充当いたします。この結果、その他資本剰余金は 137,828,093 円、繰越利益剰余金は 0 円となります。

５．日程（予定）

① 取締役会決議日	2025 年５月 22 日
② 株主総会決議日	2025 年６月 20 日
③ 債権者異議申述公告日	2025 年７月 4 日
④ 債権者異議申述最終期日	2025 年８月 4 日
⑤ 減資の効力発生日	2025 年８月 5 日

６．今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、2025 年 3 月期の業績に与える影響はありません。

一方で、本件により 2026 年 3 月期に発生する税負担が減少すると見込まれることから、営業損益、経常損益、税引前当期純損益、当期純損益がそれぞれ増加することとなりますが、今後の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、業績に与える影響が明らかになりましたら速やかに公表いたします。

なお、本件につきましては、2025 年６月 20 日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上